



東区だより

お知らせの事業は、変更になる場合があります。
詳細は担当部署におたずねください。

所在地

・東 区 役 所 筒井一丁目7番74号
 ・東土木事務所 出来町二丁目 8 番15号
 ・東環境事業所 出来町三丁目16番16号
 ・上下水道局 千種区振甫町3丁目34番地2
 ・東部営業センター 筒井一丁目8番30号
 ・東 消 防 署

・東 警 察 署 筒井一丁目9番23号
 ・東生涯学習センター 葵一丁目3番21号
 ・東区社会福祉協議会・高岳児童館・
 ・高岳福祉会館・東区いきいき支援センター 泉二丁目28番5号
 ・東図書館・市民ギャラリー矢田・
 ・東文化小劇場・東スポーツセンター 大幸南一丁目1番10号

東巡回バスをご利用ください

区役所・図書館・病院・商業施設・鉄道駅などを巡り、さらには徳川園など観光名所も通る、便利で魅力あるバス路線です。
ぜひ東巡回バスをご利用ください。



東巡回のルート	東巡回の時刻表	交通局公式ウェブサイト



問合 市バス・地下鉄テレホンセンター ☎ 522-0111 FAX 951-3344
 如意営業所 ☎ 901-1732

東区秋のいけばな展【無料】

東区華道協会の皆さんによる、素敵な作品が数多く並びます！
ぜひ、ご来場ください。

日時 11/1(日)午前10:00～午後4:00

場所 東区役所4階 講堂

出瓶者募集 出瓶者を募集しています。(出瓶数制限あり)
詳細は、10/14(水)までに下記へ
ご連絡ください。

問合 東区役所地域力推進課 ☎ 934-1124
 ✉ a9341124@higashi.city.nagoya.lg.jp



行政書士による無料相談【予約優先・無料】

日時 11/20(金)午前9:00～午後4:00

場所 東区役所3階 第3会議室

内容 官公署に提出する書類や、権利義務・
事実証明に関する書類(遺言・相続、各種
契約、戸籍など)の作成に関すること。
行政手続法などに関する相談。

予約・問合 愛知県行政書士会中央支部
 ☎ 990-3392(担当:川村)

赤ちゃん訪問事業(ニコニコ訪問事業)

東区では生後4～7カ月の赤ちゃんがいる
ご家庭を、各学区の主任児童委員が訪問して、
東区の子育て情報を提供し、相談を受けています。
原則、訪問する日時を「案内はがき」で
事前にお知らせしています。



※主任児童委員とは
 地域の方々の推薦を受けて選ばれ、厚生労働
 大臣から委嘱された子育て・福祉に関する活動
 をしているボランティアです。

問合 東区役所民生子ども課 ☎ 934-1197

東区の山車囃子・からくり競演

東区の5輦の山車は、天王祭や徳川園山車揃え、区民まつりで見られます。

普段は間近で見ることができない、お囃子の演奏やからくり人形の動きをこの機会にぜひご観覧ください。

日時 11/3(火・祝)午前10:15～
 (開場 午前10:00～)

場所 徳川園ガーデンホール
 (徳川園開園記念日のため入園無料)

問合 東区役所地域力推進課 ☎ 934-1123



東警察署

TEL936-0110 FAX936-0115

「秋の安全なまちづくり県民運動」

10/11(日)～20(火)の10日間実施されます

「犯罪に遭わない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」の3N(ない)のスローガンを掲げ、地域が一体となった県民総ぐるみ運動を展開し、県民の防犯意識の高揚を図り、犯罪の減少を目指します。

安全に安心して暮らせる社会をつくるためには、「自分の身は自分で守る」「犯罪の起きにくい社会を自分たちの力でつくる」という気持ちが大切です。

この運動を機会に、もう一度、自分の身の回りの防犯について考え、ご家族や地域で話し合ってみましょう。



上下水道局東部営業センター

TEL722-8750 FAX722-8756

漏水の修繕はお早めに

「蛇口から水がポタポタ落ちている」ということはありませんか？そのままにしておくとお水ぬ量になり、料金が高額になることがあります。漏水に気がついたらお早めに修繕をお願いします。

【修繕のお申し込み先】

○集合住宅の方
 管理会社または住宅管理者

○一戸建て住宅の方
 ①最寄りの市指定水道工事店
 ②修繕センター ☎ 0120-227-285

本市工事店検索はこちら▲



東土木事務所

TEL935-8846 FAX937-6392

スポーツの秋です！

秋はスポーツを楽しむのに最適な季節です。

東区には、有料公園施設として、木ヶ崎公園のテニスコートと大幸公園の野球場があり、東土木事務所および公園案内センター(昭和区鶴舞一丁目1-166)で利用申し込みを受け付けています。

スポーツ・レクリエーション情報システム(スポレク)の利用者登録をしていただくと、インターネットで空き予約や先行抽選の参加ができるようになり大変便利です。

どりょくん▶

問合 東土木事務所(スポレク専用) ☎ 933-1110
 公園案内センター ☎ 732-4398

東環境事業所

TEL723-5311 FAX723-5320

草木類収集を行います！【事前申込】

ご家庭のせん定、草刈りで発生した枝、草、落ち葉の資源化を進めるため実施します。

出し方	せん定枝は、できるだけ1メートル程度に切り、ひもで束ねる (太さ10センチを超える場合は1メートル以下) 刈草、落ち葉は土を落とし、資源用指定袋(青色)につめる
収集日	10/25(日)

申込 9/15(火)～10/19(月)までに電話、
 ファクス、Eメール、市公式ウェブサイトのいずれかで
 ※電話での申し込みは月～金曜日
 午前8:00～午後4:45
 ✉ a7235311@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

市公式ウェブサイトはこちら▶



東消防署

TEL935-0119 FAX937-4468

自主防災組織の活動について

令和8年熊本地震では、家屋の倒壊や酷暑の中でのライフラインの途絶など甚大な被害が発生しました。そして地域住民の助け合いの大切さについて改めて認識がされました。

大規模な災害が発生した際には、公的機関による支援には限界があるため、地域住民が互いに協力して行動することが重要です。災害に備え自主防災会(自治会)において、平常時から訓練に取り組みましょう。

主な訓練メニュー

安否確認	現地本部運営	初期消火	救出・救護
------	--------	------	-------



助言や支援を必要とされる場合は、東消防署へご相談ください。

危険なごみの「安全な出し方」にご協力ください

種別	対象品目	出し方
不燃ごみ	●刃物 ●針 ●ガラス など	①丈夫な紙などに包む ②不燃ごみの袋に入れる ③「キケン」と表示する
発火性危険物	●使い捨てライター ●カセット式ガスボンベ、スプレー缶 ●加熱式たばこ、電子たばこの本体 ●缶入り固形燃料、キャンプ用携帯ボンベ など	①中身を使い切る(スプレー缶類の穴あけは不要) ※中身が使い切れない場合は、環境事業所で引き取りますので、お持ち込みください。 ②資源袋に入れる ③可燃ごみの日に出す ※可燃ごみとは別に目立つように出してください。
電池類	●モバイルバッテリー ●乾電池、ボタン電池 など	①両極にセロハンテープなどを貼って絶縁する ②無色透明な袋に入れる ※市の指定袋は使えません。 ③プラスチック資源の日に出す ※プラスチック資源とは別に目立つように出してください。

ごみの分別や出し方に迷った際は、環境事業所または区役所で配布している「資源化ガイド」をご覧ください。また、ご不明な点がございましたら、環境事業所までお問い合わせください。

資源化ガイドはこちら▶

